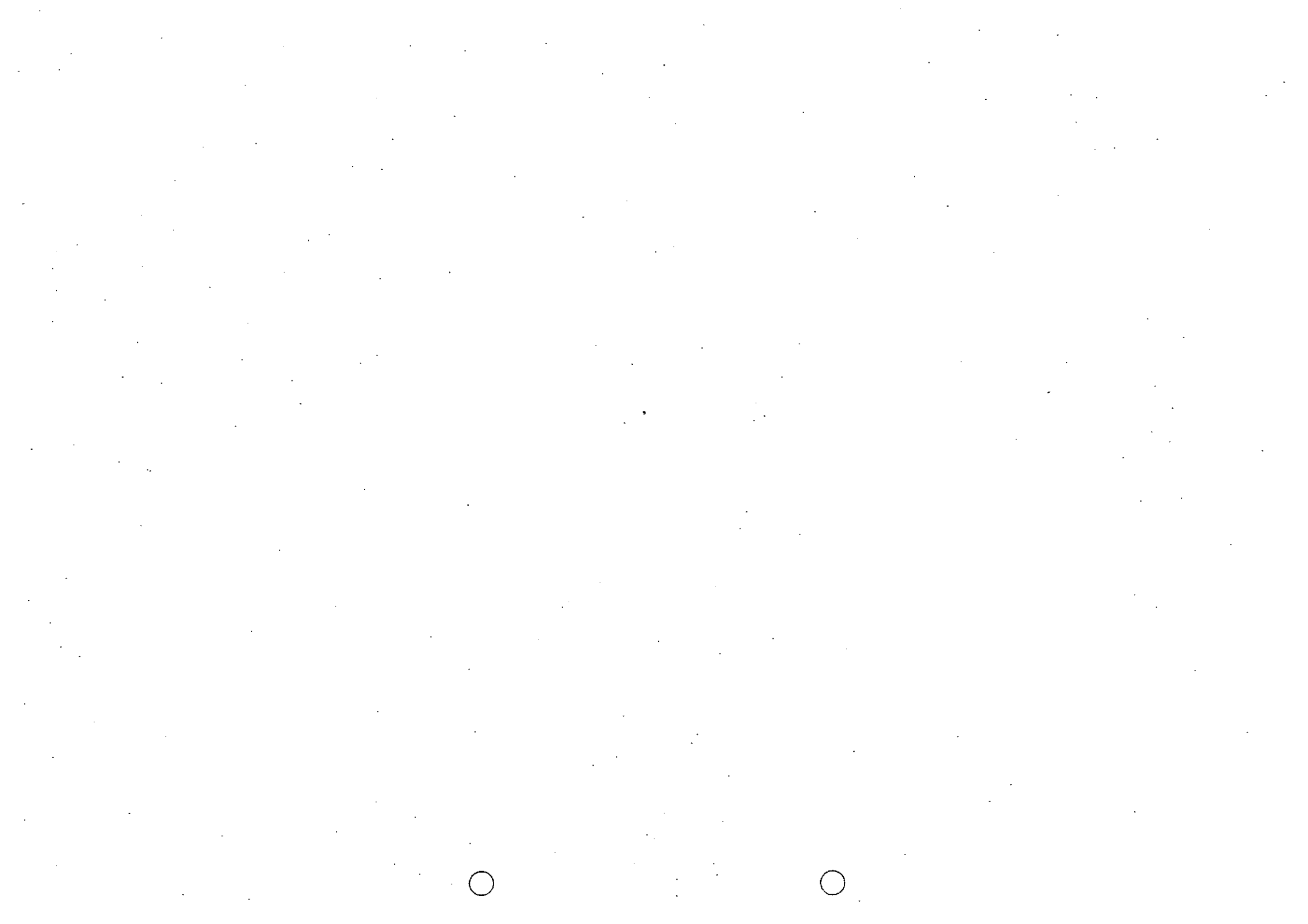


一 般 会 計



平成27年度三重県一般会計予算

平成27年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ711,640,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		253,348,000 千円
	1 県 民 税	77,550,000
	2 事 業 税	50,052,000
	3 地 方 消 費 税	67,408,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,636,000
	5 県 た ば こ 税	2,087,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,843,000
	7 自 動 車 税	27,556,000
	8 鉦 区 税	3,000
	10 自 動 車 取 得 税	2,003,000
	11 軽 油 引 取 税	20,974,000
	12 狩 猟 税	25,000

	13 産 業 廃 棄 物 税	211,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		60,527,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	60,527,000
3 地 方 譲 与 税		31,044,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	139,000
	3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	28,401,000
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,504,000
4 地 方 特 例 交 付 金		704,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	704,000
5 地 方 交 付 税		134,949,000
	1 地 方 交 付 税	134,949,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		586,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	586,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,991,090
	1 分 担 金	587,903

	2 負 担 金	1,403,187
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,226,781
	1 使 用 料	5,120,880
	2 手 数 料	3,105,901
9 国 庫 支 出 金		70,276,827
	1 国 庫 負 担 金	44,441,181
	2 国 庫 補 助 金	24,164,475
	3 委 託 金	1,671,171
10 財 産 収 入		972,096
	1 財 産 運 用 収 入	619,336
	2 財 産 売 払 収 入	352,760
11 寄 附 金		10,864
	1 寄 附 金	10,864
12 繰 入 金		23,901,074
	1 特 別 会 計 繰 入 金	869,143

	2 基金繰入金	23,031,931
14 諸収入		16,925,166
	1 延滞金、加算金及び過料等	518,126
	2 県預金利子	41,435
	3 公営企業貸付金元利収入	500,000
	4 貸付金元利収入	5,158,093
	5 受託事業収入	1,438,339
	6 収益事業収入	5,126,550
	7 利子割精算金収入	3,621
	8 雑収入	4,139,002
15 県債		108,179,000
	1 県債	108,179,000
	歳入合計	711,640,898

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,547,886 千円
	1 議 会 費	1,547,886
2 総 務 費		41,420,470
	1 総 務 管 理 費	9,595,577
	2 企 画 費	1,270,609
	3 統 計 調 査 費	1,152,675
	4 徴 税 費	8,452,215
	5 生 活 文 化 費	5,056,954
	6 地 域 振 興 費	8,789,039
	7 選 挙 費	791,821
	8 防 災 費	2,083,812
	9 人 事 委 員 会 費	115,526
	10 監 査 委 員 費	231,643

	12 スポーツ推進費	3,880,599
3 民生費		97,391,110
	1 社会福祉費	77,055,237
	2 児童福祉費	17,144,712
	3 生活保護費	2,541,464
	4 災害救助費	649,697
4 衛生費		31,681,189
	1 公衆衛生費	12,406,438
	2 環境衛生費	105,101
	3 保健所費	60,548
	4 医薬費	6,770,372
	5 病院費	5,036,865
	6 環境保全費	7,301,865
5 労働費		3,613,639
	1 労政費	2,769,528

	2 職 業 訓 練 費	750,654
	3 労 働 委 員 会 費	93,457
6 農 林 水 産 業 費		31,975,434
	1 農 業 費	11,320,081
	2 畜 産 業 費	363,434
	3 農 地 費	9,037,613
	4 林 業 費	7,672,749
	5 水 産 業 費	3,581,557
7 商 工 費		10,131,144
	1 商 工 業 費	10,131,144
8 土 木 費		64,811,671
	1 土 木 管 理 費	17,930,158
	2 道 路 橋 り よ う 費	26,099,855
	3 河 川 海 岸 費	12,447,088
	4 港 湾 費	3,017,716

	5 都 市 計 画 費	4,274,786
	6 住 宅 費	1,042,068
9 警 察 費		36,816,590
	1 警 察 管 理 費	34,401,945
	2 警 察 活 動 費	2,414,645
10 教 育 費		165,002,548
	1 教 育 総 務 費	24,848,552
	2 小 学 校 費	54,825,783
	3 中 学 校 費	31,181,905
	4 高 等 学 校 費	34,837,136
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,650,698
	6 社 会 教 育 費	686,447
	7 保 健 体 育 費	483,770
	8 私 学 振 興 費	5,207,543
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,280,714

11 災 害 復 旧 費		7,416,891
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,375,291
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,041,600
12 公 債 費		117,616,102
	1 公 債 費	117,616,102
13 諸 支 出 金		102,116,224
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	66,309,064
	2 利 子 割 交 付 金	648,179
	3 配 当 割 交 付 金	1,576,949
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	238,787
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	30,717,921
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,292,059
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,327,407
	8 利 子 割 精 算 金	5,858
14 予 備 費		100,000

	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	711,640,898

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災ヘリコプターの購入に係る契約	平成27年度～平成28年度	2,445,476 千円
防災ヘリコプター用防災行政無線設備工事に係る契約	平成27年度～平成28年度	266,000
防災ヘリコプターテレビ電送設備工事に係る契約	平成27年度～平成28年度	884,000
団体内統合宛名システム運用保守に係る契約	平成28年度～平成32年度	84,472
汎用アンケートシステム構築及び運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	4,215
統計業務LANシステム用ファイルサーバ保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	-
行政事務用機器賃借に係る契約	平成28年度～平成32年度	85,259
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成28年度～平成31年度	6,032
総務事務センター労働者派遣業務委託に係る契約	平成28年度	10,366
総合税システムの機器更新に係る検証用機器類の保守延長に関する契約	平成28年度	652
自動車税車検用納税証明書自動発行機の賃借に係る契約	平成28年度	126
地方税ポータルシステム運用委託業務に係る契約	平成28年度～平成32年度	24,624
自動体外式除細動器（AED）機器の賃借に係る契約	平成28年度～平成32年度	3,209

職員研修実施運營業務委託に係る契約	平成27年度～平成28年度	23,834
自動体外式除細動器（AED）機器の賃借に係る契約	平成28年度～平成31年度	3,360
三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	230,915
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	722,105
みえこどもの城の指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	674,765
特別児童扶養手当システムの保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	5,480
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	65,000
こども心身発達医療センター（仮称）整備事業建築工事等に係る契約	平成28年度	6,730,641
こども心身発達医療センター（仮称）整備事業医療情報システム構築・運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成34年度	356,820
三重県立図書館総合システム運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	57,096
美術館フリオ・ゴンザレス展（仮称）負担金に係る契約	平成28年度	2,701
美術館企画展舟越桂展（仮称）負担金に係る契約	平成28年度	1,769
美術館企画展舟越桂展（仮称）造作物製作業務委託に係る契約	平成28年度	324
総合博物館企画展展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	平成28年度	2,000
総合博物館企画展資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成28年度	2,500

三重県交通安全研修センターの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	200,125
三重県環境学習情報センターの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	200,410
四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成27年度～平成28年度	360,000
固相抽出用定流量ポンプ等の賃貸借に係る契約	平成28年度～平成33年度	49,374
庁内情報共有化推進事業費における職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務に係る契約	平成28年度	1,426
庁内情報共有化推進事業費におけるビデオ会議システム構築・運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	18,340
セキュリティ対策推進事業費におけるセキュリティ対策ソフト等に係る契約	平成28年度	-
情報ネットワーク維持管理費におけるインターネットメール誤送信対策システム構築・運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成32年度	10,216
三重県営総合競技場陸上競技場スタンド解体工事に係る契約	平成28年度	60,000
三重県営総合競技場陸上競技場（メイン競技場等）整備工事に係る契約	平成27年度～平成29年度	5,100,000
三重県営総合競技場陸上競技場建築工事監理委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	52,421
三重県営総合競技場陸上競技場建築設計意図伝達業務に係る契約	平成28年度～平成29年度	5,485
三重県営総合競技場陸上競技場管理事務所移転作業に係る契約	平成28年度～平成29年度	5,184
農業経営近代化資金利子補給契約	平成28年度～平成47年度	融資総額2,400,000千円を限度として年利率2.55%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成28年度～平成34年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。

天災融資法に係る損失補償契約	平成28年度～平成34年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成28年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	平成28年度～平成32年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成27年度～平成33年度	72,556 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
漁業近代化資金利子補給契約	平成28年度～平成50年度	融資総額770,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成28年度～平成45年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成28年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給契約	平成28年度～平成43年度	融資総額12,500,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成28年度～平成39年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成28年度～平成44年度	融資総額1,500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	平成28年度～平成43年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子または保証料を補助する。
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成28年度	1,037
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成28年度	67,036
バレー構想先端産業等立地促進補助金	平成28年度～平成29年度	85,000

バレー構想先端産業等立地促進補助金	平成28年度～平成29年度	40,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成28年度～平成30年度	150,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成28年度～平成31年度	400,000
成長産業立地補助金	平成28年度～平成29年度	220,000
成長産業立地補助金	平成28年度～平成29年度	128,000
成長産業立地補助金	平成28年度～平成31年度	400,000
成長産業立地補助金	平成28年度	80,000
三重県営サンアリーナの指定管理に係る協定	平成27年度～平成32年度	1,037,130
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成27年度～債務完了の年度	用地取得費4,900,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成27年度～債務完了の年度	1,000,000
三重県電子調達システムの運用に係る契約	平成28年度～平成31年度	9,900
公共工事設計積算システムの運用に係る契約	平成28年度～平成32年度	25,740
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成28年度	200,000
道路事業（国道306号ほか90路線）に係る契約	平成28年度～平成29年度	10,346,952
道路事業（国道42号（池の浦橋）ほか1路線）に係る協定	平成28年度～平成32年度	1,605,000

公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕等）に係る契約	平成28年度	120,000
河川事業（三渡川ほか21河川）に係る契約	平成28年度	1,305,000
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	平成28年度～平成29年度	88,000
ダム事業（堰堤改良等）に係る契約	平成28年度	183,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	平成28年度	150,000
砂防事業（宮之谷川ほか39河川・地区）に係る契約	平成28年度	2,175,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか19港湾・海岸）に係る契約	平成28年度	1,600,000
街路事業（松阪公園大口線）に係る契約	平成28年度	600,000
都市公園事業（北勢中央公園ほか1公園）に係る契約	平成28年度	90,000
県営住宅管理システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成33年度	47,387
被災者住宅復興資金貸付金利子補給補助金	平成28年度～平成30年度	平成23年台風12号により被災した住宅復興に係る独立行政法人住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」及びその他の金融機関からの借入金を対象に利子（災害復興住宅融資の利率を限度とする。）の2/3に相当する額を補助する。
警務警察運営用機器賃借に係る契約	平成28年度～平成32年度	2,869
警察官採用募集広告に係る契約	平成28年度	735
国費旅費管理システム機器賃借に係る契約	平成28年度～平成33年度	4,785

国費旅費管理システム機器再構築及び保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成33年度	4,272
運転免許センター中型汎用コンピュータ機器賃借に係る契約	平成28年度～平成33年度	345,276
運転免許試験実施用車両賃借に係る契約	平成28年度	1,264
運転免許証交付等事務用機器賃借に係る契約	平成28年度	19
停止処分者講習実施用機器保守業務委託に係る契約	平成28年度	82
停止処分者講習実施用機器賃借に係る契約	平成28年度～平成34年度	14,413
宿直用寝具賃借に係る契約	平成28年度～平成30年度	9,613
留置施設用寝具賃借に係る契約	平成28年度～平成30年度	6,025
写真集中処理用機器（写真集中処理自動焼付現像機）賃借に係る契約	平成28年度	57
写真集中処理用機器（現場写真作成装置）賃借に係る契約	平成28年度～平成33年度	5,072
科学捜査機器（三次元形状解析システム）賃借に係る契約	平成28年度～平成32年度	2,182
科学捜査機器（ATR装置）賃借に係る契約	平成28年度～平成34年度	3,211
暴力団情報・国際犯罪情報管理機器賃借に係る契約	平成28年度	76
交通事故捜査機器賃借に係る契約	平成28年度	68
放置駐車違反確認事務委託に係る契約	平成28年度	6,514

警察職員住宅賃貸借契約（いなべ地区）	平成28年度～平成42年度	424,205
次期三重県教育ビジョン（仮称）の冊子作製委託に係る契約	平成28年度	5,780
高等学校等修学奨学金返還金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	2,426
高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に係る契約	平成27年度～平成30年度	10,288
授業料口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	16,328
高等学校等就学支援金	平成28年度	783,117
学び直し支援金	平成28年度	104
学校情報ネットワーク統一校務支援システム構築に係る契約	平成28年度～平成33年度	170,532
教職員人事管理システム用データセンターハウジングサービスに係る契約	平成28年度	963
教職員人事管理システム機器等の賃借及び保守委託に係る契約	平成28年度	2,216
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成28年度	3,357
こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業（建築工事）に係る契約	平成28年度	1,783,505
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成28年度～平成32年度	365,356
埋蔵文化財センターいなべ整理所（仮称）賃借に係る契約	平成28年度～平成31年度	27,200
県議会本会議反訳業務委託に係る契約	平成28年度	404

県議会委員会反訳業務委託に係る契約	平成28年度	2,196
県議会録音データ反訳業務に係る契約	平成28年度	200

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
給与総務事務費	千円 94,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
総務事務費	36,000	〃	〃	〃
県庁舎等維持修繕費	831,000	〃	〃	〃
隣保館整備費補助金	26,000	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	5,000	〃	〃	〃
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	369,000	〃	〃	〃
総合文化センター施設保全 事業費	90,000	〃	〃	〃
図書館管理運営費	108,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	52,000	〃	〃	〃

齋宮歴史博物館管理運営費	55,000	〃	〃	〃
こころのふるさと齋宮づくり 事業費	173,000	〃	〃	〃
木曾岬千拓地整備事業費	931,000	〃	〃	〃
特定振興地域推進事業費	306,000	〃	〃	〃
セキュリティ対策推進事業費	71,000	〃	〃	〃
庁内情報共有化推進事業費	31,000	〃	〃	〃
電子県庁総合システム 運用管理費	56,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク維持管理費	16,000	〃	〃	〃
広域防災拠点施設整備事業費	392,000	〃	〃	〃
防災行政無線維持管理費	7,000	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	17,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター運航管理費	42,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター更新事業費	10,000	〃	〃	〃
県営鈴鹿スポーツガーデン 事業費	94,000	〃	〃	〃
県営総合競技場事業費	1,081,000	〃	〃	〃

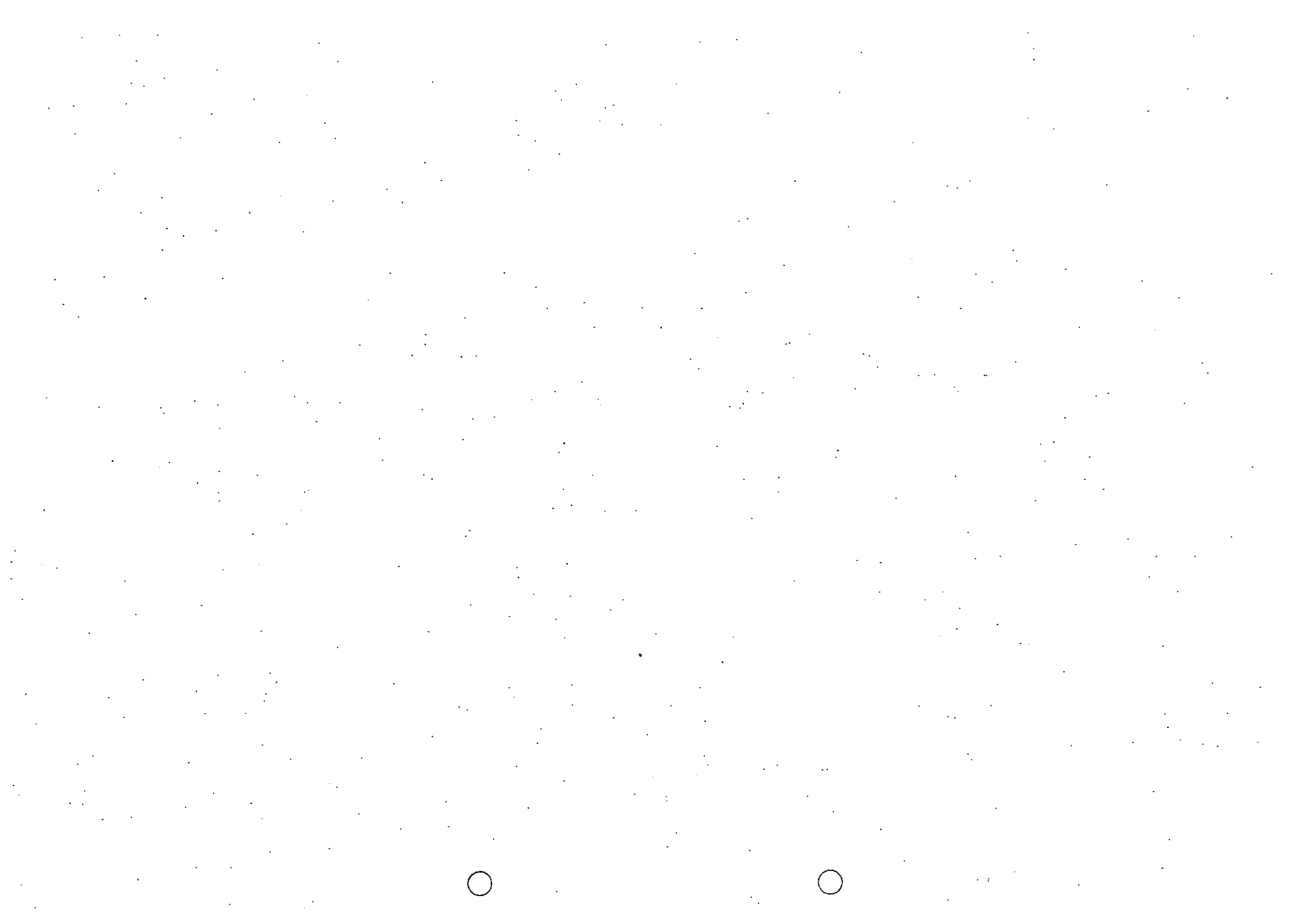
地域公共交通バリア解消促進事業費	1,000	"	"	"
こども心身発達医療センター(仮称)整備事業費	483,000	"	"	"
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	114,000	"	"	"
介護サービス基盤整備補助金	405,000	"	"	"
身体障害者総合福祉センター運営費	26,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	35,000	"	"	"
国児学園運営費	4,000	"	"	"
家庭的養護推進事業費	75,000	"	"	"
小動物管理費	18,000	"	"	"
環境修復事業費	3,316,000	"	"	"
アスベスト飛散対策事業費	13,000	"	"	"
水道事業会計支出金	188,000	"	"	"
農業研修教育支援事業費	65,000	"	"	"
農業研究施設機器整備費	33,000	"	"	"
土地改良費	807,000	"	"	"

農地防災事業費	260,000	〃	〃	〃
中山間振興費	212,000	〃	〃	〃
農村振興費	100,000	〃	〃	〃
国営等推進費	894,000	〃	〃	〃
林道費	263,000	〃	〃	〃
治山費	1,949,000	〃	〃	〃
森林公園利用促進事業費	28,000	〃	〃	〃
自然に親しむ施設整備事業費	3,000	〃	〃	〃
伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業費	34,000	〃	〃	〃
水産業振興費	71,000	〃	〃	〃
漁業取締船整備費	560,000	〃	〃	〃
水産基盤整備費	753,000	〃	〃	〃
県営サンアリーナ環境整備費	129,000	〃	〃	〃
工業研究施設機器整備費	29,000	〃	〃	〃
公共事業関係システム事業費	139,000	〃	〃	〃

開発管理システム事業費	10,000	"	"	"
公共土木施設維持費	2,864,000	"	"	"
道路橋りよう総務費	269,000	"	"	"
道路橋りよう保全費	1,806,000	"	"	"
道路橋りよう新設改良費	16,416,000	"	"	"
河川改良費	5,544,000	"	"	"
砂防費	1,581,000	"	"	"
海岸保全費	1,180,000	"	"	"
水防費	13,000	"	"	"
港湾建設費	656,000	"	"	"
都市計画総務費	18,000	"	"	"
土地区画整理費	24,000	"	"	"
街路事業費	404,000	"	"	"
公園費	217,000	"	"	"
住宅管理費	23,000	"	"	"

住宅建設費	63,000	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	523,000	〃	〃	〃
警察署施設整備費	450,000	〃	〃	〃
交通安全施設整備費	282,000	〃	〃	〃
名張新高等学校創設準備費	11,000	〃	〃	〃
学校情報ネットワーク事業費	11,000	〃	〃	〃
高等学校建設費	1,085,000	〃	〃	〃
防火施設整備費	18,000	〃	〃	〃
特別支援学校建設費	407,000	〃	〃	〃
退職手当債	7,200,000	〃	〃	〃
林野災害復旧費	10,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	99,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	28,000	〃	〃	〃
平成25年災害土木復旧費	5,000	〃	〃	〃
平成26年災害土木復旧費	1,051,000	〃	〃	〃

平成27年災害土木復旧費	1,624,000	"	"	"
臨時財政対策債	48,387,000	"	"	"
計	108,179,000			



特 別 会 計



平成27年度三重県債管理特別会計予算

平成27年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,575,423千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 117,478,936
	1 一般会計繰入金	117,382,449
	2 基金繰入金	96,487
2 財産収入		96,487

	1 財 産 運 用 収 入	96,487
3 県 債		10,000,000
	1 県 債	10,000,000
歳 入 合 計		127,575,423

歳 出

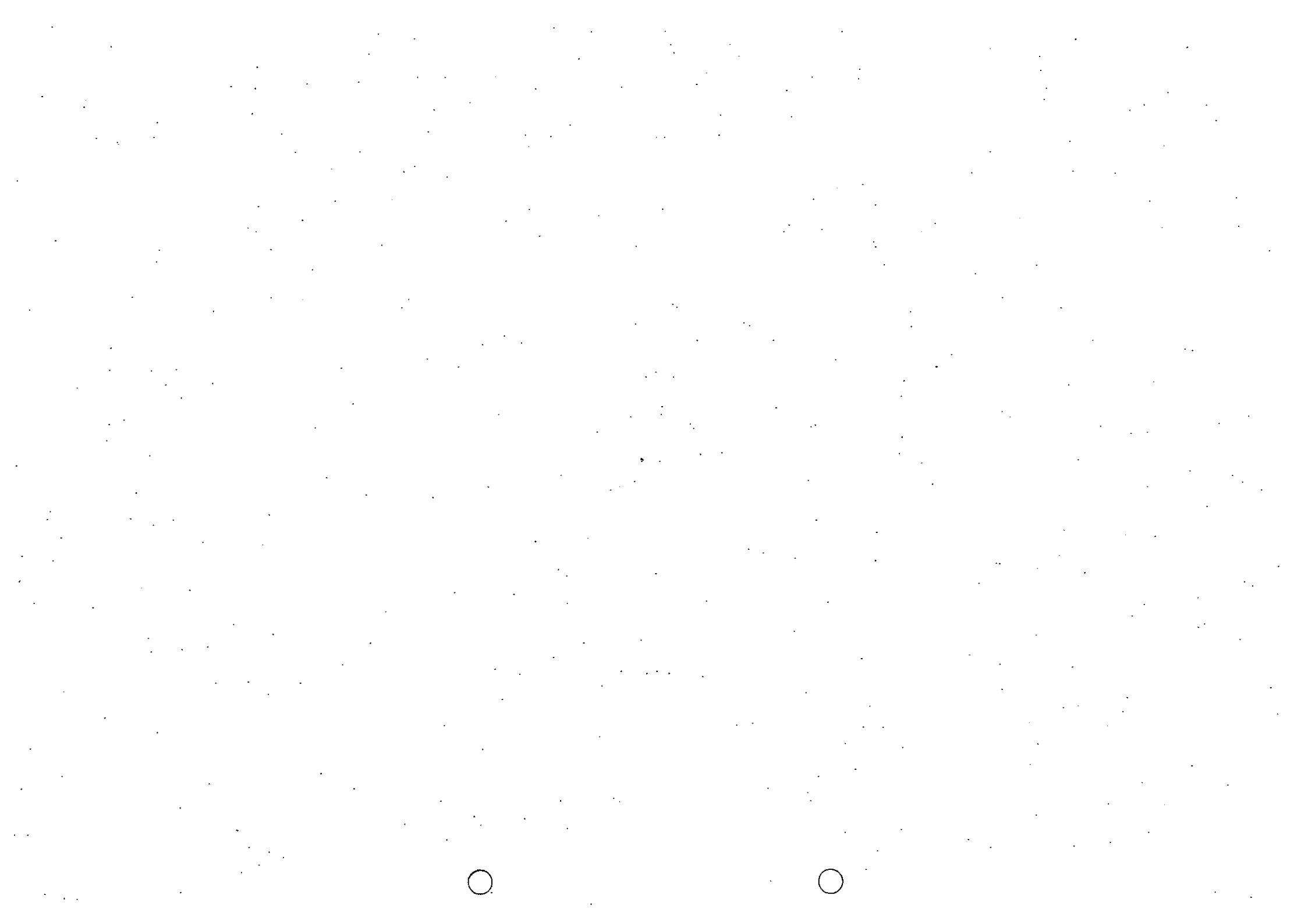
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 127,575,423
	1 公 債 費	127,575,423
歳 出 合 計		127,575,423

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成27年度発行分)	平成27年度～平成37年度	共同発行団体による共同発行の総額1,421,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: right;">千円</p> 10,000,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	10,000,000			



議案第6号

平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,711,218千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 1,415,318
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,415,318
2 県 債		295,900
	1 県 債	295,900
歳 入 合 計		1,711,218

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,711,218
	1 総合医療センター資金貸付費	1,711,218
歳 出 合 計		1,711,218

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 295,900	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	295,900			

平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ351,453千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 287,737
	1 預 金 利 子	29
	2 貸 付 金 元 利 収 入	232,396
	3 雑 入	55,312
5 繰 入 金		29,142
	1 一 般 会 計 繰 入 金	29,142

6 県	債		34,574	
		1 県	債	34,574
歳 入 合 計			351,453	
歳 出				
款	項	金	額	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			千円 351,453	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		351,453	
歳 出 合 計			351,453	

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金	千円 34,574	普通貸借又は証券発行。	% -	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	34,574			

平成27年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計予算

平成27年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,076,702千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 57,742
	1 負 担 金	57,742
2 使 用 料 及 び 手 数 料		699,365
	1 使 用 料	694,469
	2 手 数 料	4,896

4 繰	入	金		303,353
	1 一	般 会 計 繰 入 金		303,353
5 諸	収	入		6,342
	1 雑	入		6,342
8 国	庫	支 出 金		7,900
	1 国	庫 補 助 金		7,900
9 県		債		2,000
	1 県	債		2,000
歳 入 合 計				1,076,702

歳 出

款	項	金 額
1 あすなる学園事業費		千円 1,076,702
	1 あすなる学園事業費	1,076,702
歳 出 合 計		1,076,702

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
運営事業費	千円 2,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	2,000			



平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,676千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 98
	1 一般会計繰入金	98
2 繰越金		123,002
	1 繰越金	123,002
3 諸収入		65,576
	1 預金利子	143
	2 貸付金元利収入	64,431
	3 雑収入	1,002

歳 入 合 計		188,676
歳 出		
款	項	金 額
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 188,676
	1 就農施設等資金貸付事業費	188,676
歳 出 合 計		188,676

平成 27 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成 27 年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 317, 205 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1, 928
	1 使用料	1, 928
3 繰入金		136, 750
	1 一般会計繰入金	136, 750

5 諸	収	入		18,527	
	1 雑		入	18,527	
6 県		債		160,000	
	1 県		債	160,000	
歳			入	合計	317,205

歳 出

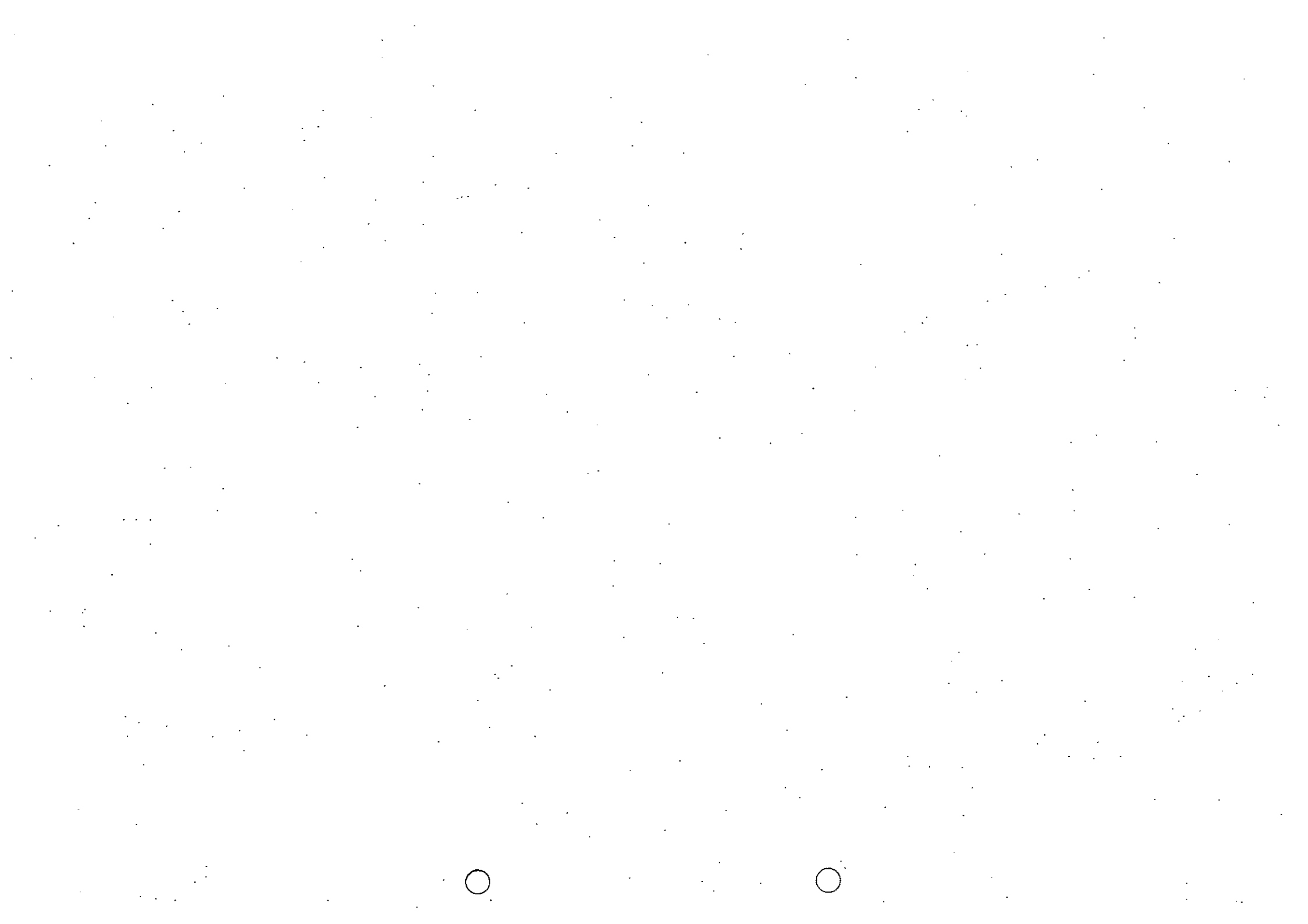
款	項	金	額		
1 地方卸売市場事業費			千円 317,205		
	1 地方卸売市場事業費		317,205		
歳			出	合計	317,205

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
自動体外式除細動器（AED）の賃借に係る契約		平成28年度～平成31年度		千円 584		

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 160,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	160,000			



平成 27 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 27 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,095,213 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 741
	1 一 般 会 計 繰 入 金	741
2 繰 越 金		712,039
	1 繰 越 金	712,039
3 諸 収 入		365,082
	1 預 金 利 子	418

	2 貸付金元利収入	364,264
	3 雑入	400
4 県債		17,351
	1 県債	17,351
歳入合計		1,095,213

歳出

款	項	金額
1 林業改善資金貸付事業費		千円 1,095,213
	1 林業改善資金貸付事業費	1,095,213
歳出合計		1,095,213

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 17,351	普通貸借又は証券発行。	% 8.5以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
計	17,351			

平成 27 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 27 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 364,110 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 1,360
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,360
3 繰 越 金		302,661
	1 繰 越 金	302,661
4 諸 収 入		60,089
	1 預 金 利 子	319

	2 貸 付 金 元 利 収 入	59,360
	3 雑 入	410
歳 入	合 計	364,110

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 364,110
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	364,110
歳 出	合 計	364,110

平成 27 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成 27 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,261,693 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 210,383
	1 一 般 会 計 繰 入 金	210,383
3 繰 越 金		420,000
	1 繰 越 金	420,000

4 諸	収	入	481,310					
	1. 預	金	利	子	1,811			
	2 貸	付	金	元	利	収	入	421,189
	3 雑						入	58,310
5 県				150,000				
	1 県		債	150,000				
歳 入 合 計				1,261,693				

歳 出

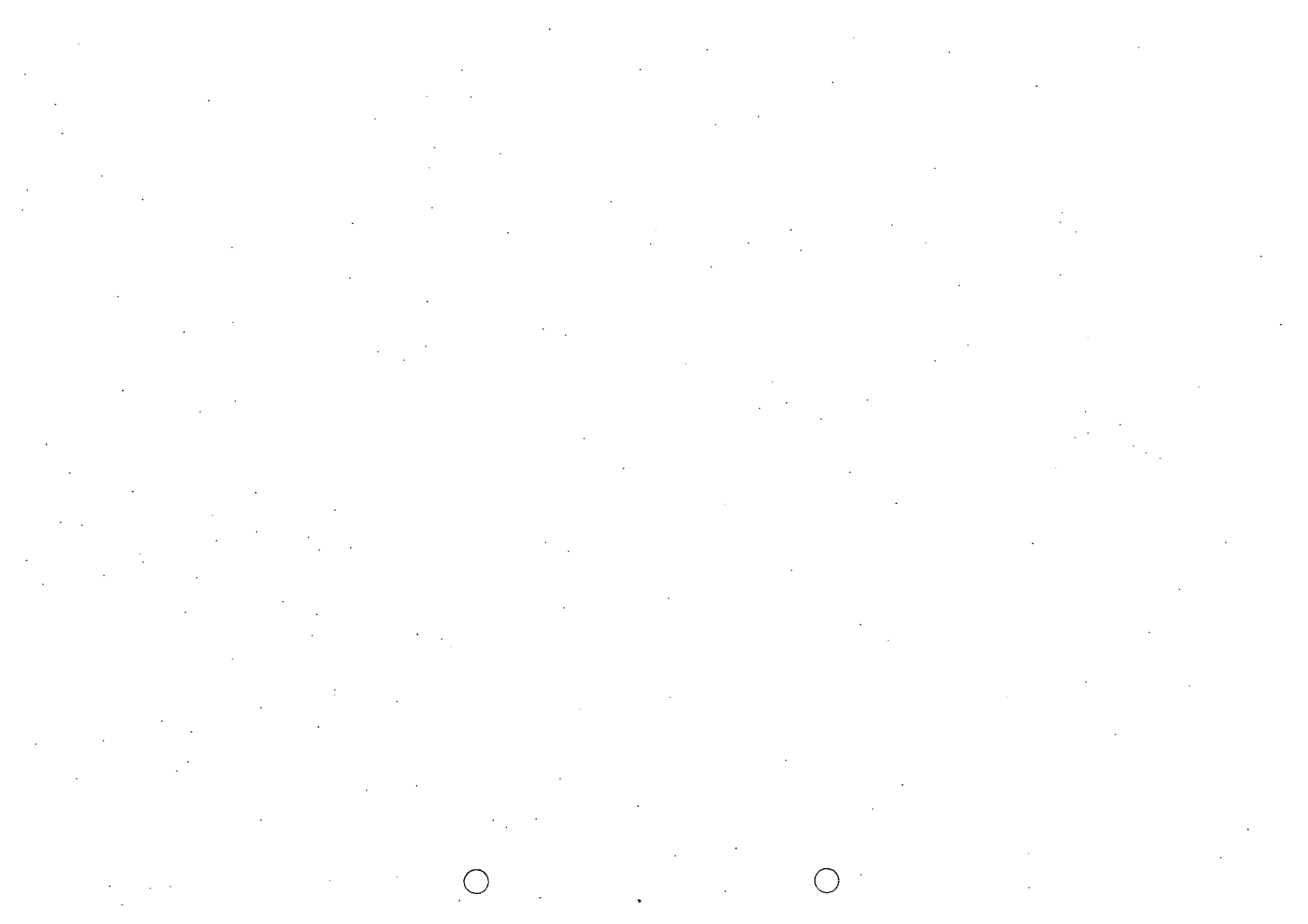
款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 1,261,693
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	1,261,693
歳 出 合 計		1,261,693

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
新 設 備 貸 与 制 度 損 失 補 償 契 約	平成 27 年度～平成 38 年度	千円 300,000
中小企業設備近代化資金貸付金債権管理回収業務委託契約	平成 28 年度	6,480

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新設備貸与事業資金貸付金	千円 150,000	普通貸借	% 0.5以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）の定めるところによる。
計	150,000			



平成 27 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成 27 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 160,682 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 46,691
	1 使用料	46,691
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		28,114
	1 雑収入	28,109
	2 預金利子	5
9 繰入金		85,876

【第 14 号 平成 27 年度三重県港湾整備事業特別会計予算】

2 終

	1 一 般 会 計 繰 入 金	85,876
歳 入 合 計		160,682
歳 出		
款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 160,682
	1 港 湾 整 備 事 業 費	160,682
歳 出 合 計		160,682

平成 27 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成 27 年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,757,412 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,169,565
	1 負 担 金	6,169,565
2 使 用 料 及 び 手 数 料		20,573
	1 使 用 料	20,573

3 国 庫 支 出 金		1,969,847
	2 国 庫 補 助 金	1,969,847
4 繰 入 金		1,845,229
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,845,229
5 繰 越 金		8
	1 繰 越 金	8
6 諸 収 入		12,490
	2 雑 入	2,490
	3 受 託 事 業 収 入	10,000
7 県 債		1,739,700
	1 県 債	859,700
	3 資 本 費 平 準 化 債	880,000
歳 入 合 計		11,757,412

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		11,757,412 千円

	1 流域 下 水 道 事 業 費	11,757,412
歳 出	合 計	11,757,412

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	平成28年度～平成30年度	千円 12,551,000

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業 費	千円 859,700	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
資 本 費 平 準 化 債	880,000	〃	〃	〃
計	1,739,700			



平成 27 年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算

平成 27 年度三重県公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,396 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 94
	1 財 産 運 用 収 入	94
2 繰 入 金		13,302
	1 基 金 繰 入 金	13,302
歳 入 合 計		13,396

歳 出

款	項	金 額
2 土地開発基金運営事業費		13,396 千円
	1 土地開発基金運営事業費	13,396
歳 出	合 計	13,396

企 業 会 計



平成 27 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、 多気郡、度会郡玉城町及び度会町		
(2) 年 間 総 給 水 量	72,966,608 m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	198,279 m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業務設備及び改良事業	事業費	68,053 千円
	北勢水道改良事業	事業費	871,063 千円
	中勢水道改良事業	事業費	1,264,062 千円
	南勢水道改良事業	事業費	480,560 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	水 道 事 業 収 益			9,631,682 千円
第 1 項	営 業 収 益			8,684,457 千円
第 2 項	営 業 外 収 益			947,225 千円
		支	出	
第 1 款	水 道 事 業 費 用			9,469,466 千円
第 1 項	営 業 費 用			8,532,764 千円

【第17号 平成27年度三重県水道事業会計予算】

第2項	営業外費用	934,702千円
第3項	予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,883,708千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額209,509千円及び過年度分損益勘定留保資金4,674,199千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		1,493,897千円
第1項	出資金		1,062,393千円
第2項	雑収入		431,504千円
		支	出
第1款	資本的支出		6,377,605千円
第1項	建設改良費		2,744,648千円
第2項	償還金		3,632,957千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
導水管等沈下対策工事に係る契約	平成28年度	145,600千円
電気設備等改良工事に係る契約	平成27年度から平成28年度	176,000千円
量水器取替工事に係る契約	平成27年度から平成28年度	17,558千円
浄水場他場内監視設備取替工事に係る契約	平成27年度から平成28年度	238,393千円
浄水処理施設設計業務委託に係る契約	平成27年度から平成28年度	97,200千円
浄水場等設備点検工事等に係る契約	平成28年度から平成29年度	405,283千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成28年度から平成30年度	1,995千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成28年度から平成32年度	3,410千円

企業庁ファイルサーバシステムに係る契約

平成28年度から平成32年度

1,050千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職員給与費

(2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 800,381千円

(2) 交際費 85千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、66,761千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,000千円と定める。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬

0

0

平成 27 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	93 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	206, 923, 604m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	565, 365m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	160, 778 千円
	北 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	3, 546, 892 千円
	松 阪 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	133, 682 千円
	中 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	311, 717 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益		6, 090, 734 千円
第 1 項 営 業 収 益		5, 618, 591 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		472, 143 千円
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費用		5, 880, 605 千円
第 1 項 営 業 費 用		5, 509, 575 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		369, 030 千円

第3項 予 備 費 2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,027,722千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額305,266千円及び過年度分損益勘定留保資金4,722,456千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,470,423千円
第1項 補助金		270,000千円
第2項 出資金		1,191,999千円
第3項 雑収入		8,424千円
	支	出
第1款 資本的支出		6,498,145千円
第1項 建設改良費		4,335,648千円
第2項 償還金		2,162,497千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設替工事等に係る契約	平成28年度	140,400千円
配水池築造工事に係る契約	平成28年度	162,000千円
浄水場敷地造成工事に係る契約	平成27年度から平成28年度	216,000千円
取水施設撤去工事に係る契約	平成28年度	10,000千円
取水所電気棟建築工事に係る契約	平成28年度	71,280千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成28年度から平成30年度	3,141千円
浄水場等設備点検工事等に係る契約	平成28年度から平成29年度	30,317千円

行政事務用機器賃借に係る契約	平成28年度から平成32年度	1,287千円
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	平成28年度から平成32年度	963千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職員給与費
- (2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 579,559千円 |
| (2) 交際費 | 80千円 |

(他会計からの補助金)

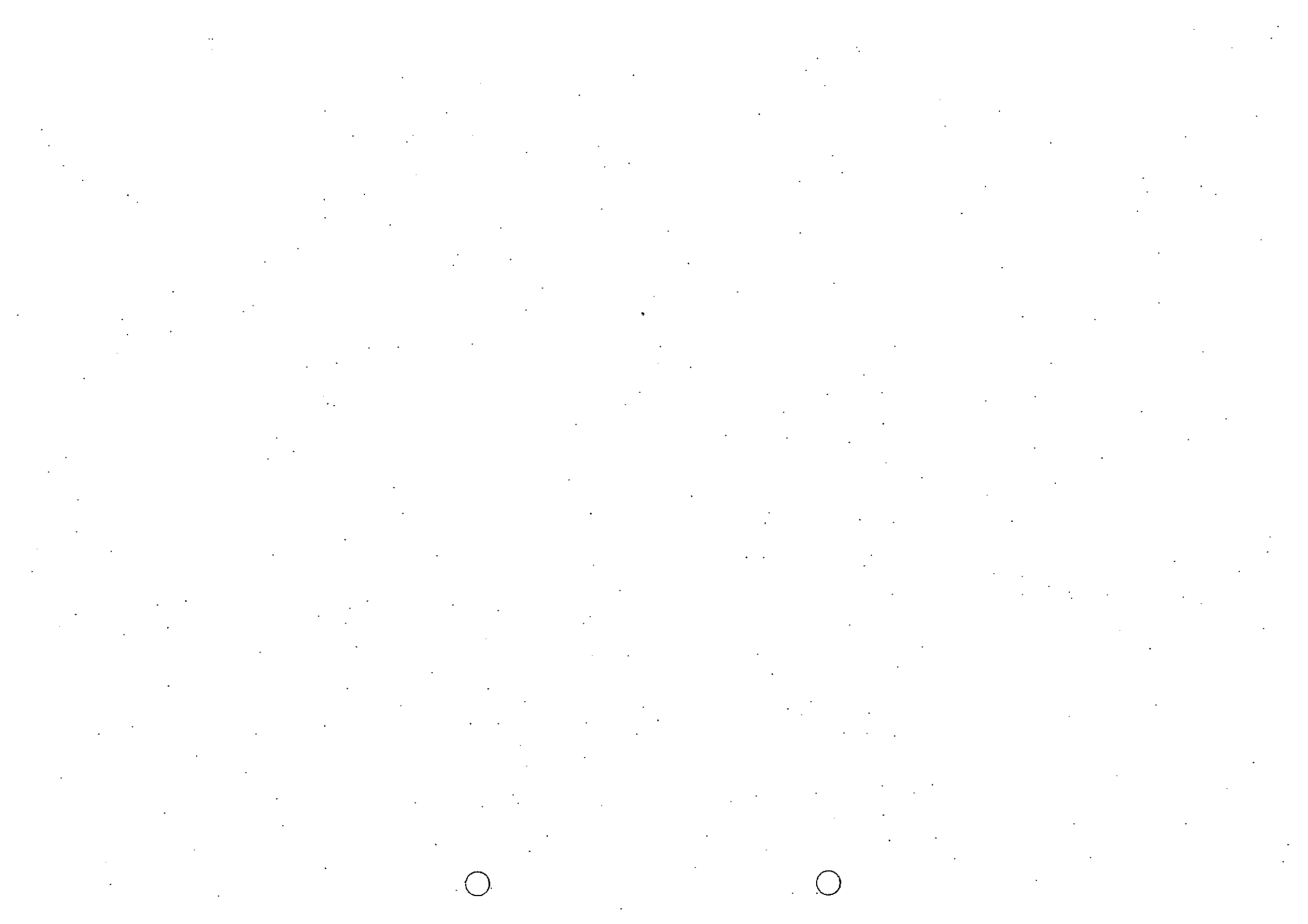
第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,330千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成27年2月16日提出

三重県知事 鈴木英敬



平成27年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	43,464,274kWh		
(2) 主要な建設改良事業	業務設備及び改良事業	事業費	1,335千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	電気事業収益		1,970,624千円
第1項	営業収益		1,229,877千円
第2項	営業外収益		336,727千円
第3項	特別利益		404,020千円
		支	出
第1款	電気事業費用		2,454,774千円
第1項	営業費用		1,819,805千円
第2項	営業外費用		566,379千円
第3項	特別損失		66,590千円
第4項	予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資本的収入			7,364,095千円
第1項 固定資産売却代金			7,364,095千円
	支	出	
第1款 資本的支出			1,855,870千円
第1項 建設改良費			1,335千円
第2項 償還金			1,454,550千円
第3項 他会計貸付金			399,985千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
脱塩洗灰処理施設設備修理工事に係る契約	平成27年度から平成28年度	19,440千円
発電所場内緑地帯整備業務に係る契約	平成28年度	2,963千円
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	平成28年度	52千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 職 員 給 与 費
- (2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 176,244千円

(2) 交 際 費

85 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,266 千円である。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬



平成 27 年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 27 年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	836 床				
一	般	病	床	296 床			
精	神	病	床	500 床			
療	養	病	床	40 床			
(2) 年	間	患	者	数			
入				院	206,606 人		
外				来	167,721 人		
(3) 一	日	平	均	患	者	数	
入						院	564 人
外						来	690 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 病 院 事 業 収 益		5,526,262 千円
第 1 項 医 業 収 益		2,912,770 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		2,613,492 千円

	支	出
第1款 病院事業費用		5,408,506 千円
第1項 医療費用		5,192,845 千円
第2項 医療外費用		215,661 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 361,870 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 964 千円及び過年度分損益勘定留保資金 360,906 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,551,578 千円
第1項 企業債		380,900 千円
第2項 国庫補助金		38,000 千円
第3項 県費負担金		758,678 千円
第4項 固定資産売却代金		24,000 千円
第5項 短期貸付金返還金		350,000 千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,913,448 千円
第1項 建設改良費		437,680 千円
第2項 企業債償還金		1,118,568 千円
第3項 長期貸付金		7,200 千円
第4項 短期貸付金		350,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自動火災報知設備改修工事に係る契約	平成28年度	40,630千円
設備保全業務委託に係る契約	平成28年度	92千円
院内保育所建築工事に係る契約	平成28年度	34,503千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	380,900千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

【第 20 号 平成 27 年度三重県病院事業会計予算】

(1) 職 員 給 与 費	2,639,554 千円
(2) 交 際 費	250 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、149,790 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、147,258 千円と定める。

平成 27 年 2 月 16 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬